

第33回コメリ緑資金 助成申込要項

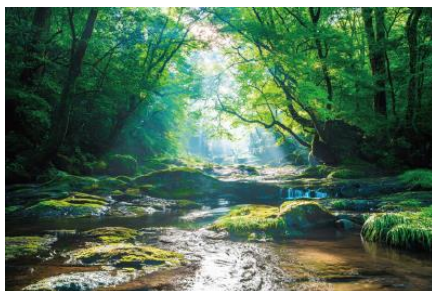
1. 助成対象となる活動分野

今回の助成は、2023年4月1日～2024年3月31日に実施される活動を対象としています。
助成対象となる活動場所は下図の通りです。



● 自然環境保全活動

A 原生の状態を維持している山林など



自然環境保全地域について
詳しくはこちらをご確認ください。
(環境省ホームページ)



(1) 原生自然環境保全地域 (環境省指定の5ヶ所)

人の活動の影響を受けることなく原生の状態を維持している地域。

(2) 自然環境保全地域

(環境省指定の10ヶ所、都道府県指定の546ヶ所)

ほとんど人の手が加わっていない原生の状態が保たれている地域や優れた自然環境を維持している地域。

(3) 世界自然遺産などには該当するが、 上記(1)(2)に該当しない地域

以上の場所で行う環境保全活動。(事業委託ではないもの)

原生自然環境保全地域 (5ヶ所)

詳しくはこちらをご確認ください。
(環境省ホームページ)



自然環境保全地域 (10ヶ所)

詳しくはこちらをご確認ください。
(環境省ホームページ)



自然環境保全地域 (546ヶ所)

詳しくはこちらをご確認ください。
(環境省ホームページ)



●里地里山保全活動

B 原生的な自然と都市の中間に位置する里地里山など



里地里山について

詳しくはこちらからご確認ください。

(環境省ホームページ)



(4) 重要里地里山（環境省指定の 500 ケ所）

原生的な自然と都市との中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域。

(5) その他里地里山

国が指定した以外の(4)に類似する地域)

以上の場所で行う環境保全活動。(事業委託ではないもの)

重要里地里山（500ヶ所）

詳しくはこちらからご確認ください。

(環境省ホームページ)



※A 自然環境保全活動、B 里地里山保全活動の連続助成について

5年連続助成を目安に、翌年度は助成対象外とさせていただきます。

2021 年度 (第 32 回)	2022 年度 (第 33 回)	2023 年度 (第 34 回)	2024 年度 (第 35 回)	2025 年度 (第 36 回)	2026 年度 (第 37 回)	2027 年度 (第 38 回)
×	○	○	○	○	○	×

●緑化植栽活動

C 都市の緑地帯など



花や緑にあふれるふるさとづくりを目的とした、道路沿いの緑地帯等の空間、公園隣地等で行う「花いっぱい運動」など、地域住民が自ら行う植栽活動、また美化活動に資する活動。

※緑化植栽活動の連続助成について

より多くの地域や団体の皆様にご利用いただくため、助成を受けた場合は翌年度は助成対象外とさせていただきます。

2021 年度 (第 32 回)	2022 年度 (第 33 回)	2023 年度 (第 34 回)	2024 年度 (第 35 回)
×	○	×	○

また、①団体所在地が活動地域の市町村外ではないこと

②営利を目的とした団体・活動ではないこと

③他の団体・個人への助成ではないこと

④業者に植樹・植栽を委託し実施する活動ではないこと

(地域住民が自ら行う活動であること)

⑤自治体の指定管理者として管理している施設・場所で行う活動ではないこと

とさせていただきます。

2. 公募期間

2022年8月1日（月） ～ 2022年10月31日（月） 消印有効

3. 提出書類

- ①第33回コメリ緑資金 助成申込書（必須）
 - ②団体の前年度の収支決算書・今年度の収支予算書（必須）
 - ③助成金で購入する資材等の見積書（必須）
 - ④補足資料として、企画書・規約・会員名簿・会報等を添付されるのは自由です。
審査の参考にさせていただきます。
- ※ご提出いただいた上記書類は返却いたしませんので、写しを必ずお手元に保管してください。

4. 申込方法、応募締切

所定の申込書に必要事項をもれなくご記入の上、上記提出書類とともに下記財団事務局にご送付ください。

電子メール、FAX、コメリ各店での申し込みは受け付けておりません。

2022年10月31日（月）消印有効

5. 選考

審査は下記①から④の視点に基づき有識者を中心とする審議委員により公正に審議し、助成先・助成額を決定いたします。

- ①活動場所が公に開かれており、多くの人にメリットをもたらす活動か
- ②地域住民が一体となって実施する活動か
- ③活動の目的、ビジョンが明確か
- ④計画が具体的で無理なく実施できる活動か

6. 審査結果

全応募団体に対し、2022年12月下旬までに文書にて採否の結果をご通知いたします。採否決定理由等審査に関わる内容についてのお問い合わせには応じかねますのでご了承ください。

7. 助成金の贈呈日

2023年2月上旬（予定）

※団体指定の口座に振り込みます。

※一部の助成団体には、新潟市内で行われる助成金贈呈式にご出席いただきます。
(贈呈式にお越しいただく団体には、別途ご案内いたします)

8. 申込活動区分について

申込の際に申込要項の1. 助成対象となる活動分野の中から活動場所をお選びいただきます。事務局で申請内容を精査したのちに申込区分を変更させていただく場合がございますのでご了承くださいませようお願いいたします。

また、申込区分によってご記入いただく申込書が異なりますのでご注意ください。

9. 助成金の使用について

①助成金の使用は申請された活動に限定し、対象となる科目は以下の通りです

C 緑化植栽活動 の対象となる科目

- ・花木費（樹木・苗・種・球根 など）
- ・資材費（鉢・プランター・肥料・用土・農薬・防草シート・杭・木材 など）
- ・植栽道具（移植ゴテ・ジョウロ・スコップ・鎌・鍬 など）
- ・備品費（保護保全に必要な機械・道具 など）

A 自然環境保全活動・B 里地里山保全活動 の対象となる科目

上記 C 緑化植栽活動の科目に加え、

- ・備品費（保護保全に必要な機械・道具など）

※助成対象外となるもの

- ・飲食費、人件費、旅費交通費、謝礼
- ・広報活動費（チラシ、会報制作など）、イベント費用
- ・事務費（郵便、電話、コピー代など）、設備備品費
- ・水道光熱費、賃借料（事務所、重機、車輛等）
委託費（植樹などの作業を業者に委託発注した場合など）
- ・その他、当財団が不適切と判断した経費

助成対象外の科目があった場合、申請額から除外して審査をさせていただきます。

②助成金の使用期間について

2023年4月1日～2024年3月31日までに実施する活動で使用

③次に該当する場合は、助成金を返却していただく場合があります。

- ・申請内容と著しく異なった活動、用途に助成金を使用した場合
- ・期間中に活動が実施されなかった場合
- ・助成金に著しく残金が発生した場合
- ・活動報告書の提出がない場合

10. 活動後の報告

活動終了後に活動の結果、および会計の報告書を提出していただきます。なお報告書は、当財団より所定の用紙を別途ご送付いたします。また報告内容は、当財団のパンフレット、ホームページなどで公開することがあります。

11. 助成にあたり

コメリ緑資金を使用した活動については、以下のことをお願いしています。

- ①団体のホームページ、会報、広報誌などに「コメリ緑資金」助成を受けての活動であることを明記する。

記載例：「この活動は、コメリ緑資金の助成を受けて実施しています」

- ②プランター等への植栽活動では、事務局より配布する「公益財団法人コメリ緑育成財団」ステッカーを貼り付ける。
- ③花壇や広域な場所への植栽活動では、当財団指定の看板を取り付ける。

12. 個人情報について

- ①弊財団では、助成申込書にご記入いただきました個人情報につきましては、以下の目的のために利用させていただきます。

・第33回コメリ緑資金助成業務のために使用

- ②弊財団では、貴団体からお預かりした個人情報の流出、漏えいの防止、その他個人情報の安全管理のために、必要かつ適切な措置を講じるものとします。
- ③弊財団では、貴団体からお預かりした個人情報を貴団体の同意なく利用目的以外で利用したり、法令等に基づく正当な理由がある場合を除き、第三者に開示することはありません。

13. お申し込み・お問い合わせ先

〒950-1457 新潟県新潟市南区清水4501-1

公益財団法人コメリ緑育成財団 事務局

TEL (025) 371-4455 FAX (025) 371-4151

E-mail : midori@komeri.bit.or.jp

URL : <http://www.komeri-midori.org/>